

平成30年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第15号）						
招集年月日	平成30年11月1日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年11月1日 午前10時02分			議長	山口和幸
	散会	平成30年11月1日 午前10時26分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 14名 欠席 2名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	△
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	△	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	1番 市岡貴純 2番 難波文美					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○			
	総務課長	土肥克也	○			
	企画財政課長補佐	荒川誠一	○			
	農林振興課長	甲斐真也	○			
	建設課長	大藪哲夫	○			
	教育長	米良隆夫	○			
	教育課長	木下尚宏	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第15号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 報告第18号 専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第8号）の報告について  
日程第 3 議案第25号 平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第9号）について
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 報告第18号 専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第8号）の報告について  
日程第 3 議案第25号 平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第9号）について
- 

## 午前10時02分 開会

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、おはようございます。着席ください。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、平成30年度あさぎり町議会第6回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、1番、市岡貴純議員、2番、難波文美議員を指名します。

### 日程第2 報告第18号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、報告第18号、専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第8号の報告についてを議題とします。報告を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 本日はよろしく願います。報告第18号、専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第8号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。平成30年11月1日提出、あさぎり町長、愛甲一典。詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明申し上げます。どうぞよろしく願います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長補佐。

●企画財政課長補佐（荒川 誠一君） おはようございます。あさぎり町一般会計補正予算第8号について説明をいたします。予算書の5ページをお願いいたします。朗読させていただきます。平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第8号、平成30年度あさぎり町の一般会計補正予算第8号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,006万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億9,587万3,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年10月2日専決。今回の補正予算は、台風24号により被災した公共施設等の災害復旧を計上した

ものでございます。次に10ページをお願いします。企画財政課所管分について説明をいたします。歳入で  
ございます。最上段の目1地方交付税です。今回の補正予算の財源として、普通交付税を充当したものです。  
次のページです。歳出でございますが、2行目の目15、地域情報通信基盤整備推進事業費でございます。  
あさぎり町が敷設しました光ケーブルがございまして、須恵松尾地区の町道において、倒木により2カ所  
において電線から外れておりまして、そのかけ直しの修繕を行ったものでございます。企画財政課分は以上で  
ございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。では続きまして、総務課所管分を説明いたします。同じ  
く11ページをお願いいたします。歳出予算でございます。総務課所管では、最上段の目6財産管理費、節  
13委託料に須恵地区内町有地における風倒木の撤去に要する経費として、27万3,000円を増額補正  
したものでございます。次に14ページをお願いいたします。このページからは、一般職の給与費明細でござ  
います。この補正予算では、後ほど担当課長から説明いたしますが、時間外勤務手当を13万2,000  
円増額の補正を行っていますので、上の表の職員手当、下の表の時間外手当の補正後、補正前比較の欄の額  
となるものでございます。15ページをお願いいたします。15ページは給与費の増減額の明細を示すもの  
であり、この補正予算は、その他の事由により増額するものでございます。以上で総務課所管分の説明を終  
わります。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。農林振興課所管関係の説明をいたします。歳出とな  
ります。11ページをお願いいたします。2枠目の目9農林、農業施設管理費、節11需用費の修繕料と節  
15工事請負費は、9月の台風により被災した農村女性の家、免田畜産センター、有機センター、定住セン  
ターの屋根や仕切り壁などの修繕を行うもので、特に被害が大きかった定住センターの屋根部分につきまし  
ては、工事請負費により行うものです。以上で農林振興課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） おはようございます。建設課所管分について御説明申し上げます。11ページ  
をお願いいたします。歳出でございます。上から2枠目の目16農地費、節13委託料66万1,000円  
です。これは9月30日の台風24号による農道敷地への倒木で、通行に支障となっている大きい木でござ  
いまして、大きい木のため、職員では対応し切れない除去作業を委託するために計上したものでござ  
います。農道分については3カ所ございました。次に3枠目の目2道路維持費、節3職員手当等の時間外勤務手当1  
3万2,000円です。土曜日、日曜日、また夕方の時間外に職員が倒木処理を行っておりますが、9月3  
0日の台風被害による倒木等の処理作業が多く、予算がない状況となりましたので、今回計上したもので  
ございます。続いて節13委託料344万6,000円です。これも9月30日の台風により町道敷地への倒  
木や報道がございまして、職員では対応し切れない、18カ所の除去作業を委託するために計上したもので  
ございます。以上説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。教育課所管について説明を申し上げます。歳出11ペ  
ージをお願いいたします。最下段、目1学校管理費でございます。節11需用費は須恵小学校の屋根及び外構  
フェンス、それから深田小学校のごみ捨て場の屋根の修繕費を計上いたしました。節13委託料でござ  
いまして、須恵小学校内の樹木の高いところの枝折れ箇所撤去費、節15工事請負費につきましても、須恵小  
学校の倒木の影響を受けました電柱支線柱、電線破損等の復旧工事費でございます。12ページをお願い  
いたします。目3文化財保護費、節11修繕料でございまして、内山観音道の防犯設備、これは支線から引い

ております。引き線の修理費それから節13委託料につきましては上手観音、勝福寺古塔碑群の看板が壊れておりますので、その新規制作委託料でございます。目2体育施設費、節11需用費でございますが、高山運動公園のグランドベンチの屋根の修繕費を計上いたしたところでございます。以上教育課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。ありませんね。  
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで報告第18号を終わります。

### **日程第3 議案第25号**

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第25号、平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第9号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第25号、平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第9号について提案いたします。平成30年度あさぎり町の一般会計補正予算第9号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,112万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,699万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長補佐。

●企画財政課長補佐（荒川 誠一君） あさぎり町一般会計補正予算第9号について説明をいたします。予算書の3ページをお願いいたします。第1条第2項から朗読させていただきます。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条地方債の追加は、第2表地方債補正による。平成30年11月1日提出、今回の補正予算は、林道の災害復旧費及び農業機械の補助金を計上したものでございます。次に6ページをお願いいたします。第2表、地方債補正の追加でございます。農林水産施設災害復旧事業分の起債420万円を計上しております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、本年度のほかの起債と同じでございます。次に、9ページをお願いいたします。企画財政課所管分について説明いたします。歳入でございます。最上段の目1地方交付税で、今回の補正予算の財源として、普通交付税を充当したものでございます。最下段目8災害復旧債でございますが、林業施設災害復旧事業債を充当したものでございます。充当率90%。交付税措置率95%でございます。企画財政課分は以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。それでは農林振興課の補正予算につきまして説明をいたします。歳入からとなります。9ページをお願いします。3枠目の目7災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金、林業施設災害復旧費補助金につきましては、7月の豪雨による災害で林道西平線の路肩が23メートルほど決壊をいたしましたため、復旧工事を行うもので、工事設計額952万7,000円のうち国庫補助金の補助率50%の受け入れを予定しているものです。次の枠の目4農林水産事業費県補助金、節2農業費補助金の土地利用型農業施設事業補助金209万5,000円は、新たな農業に取り組むため、町内の農業部会より関連直販の農業機械施設の導入事業が採択されることとなり、県の事業により2分の1の補助金を受け入れるものです。続きまして歳出となります。10ページをお願いいたします。上段の枠、目8水田農業経営確立対策事業費、節19負担金補助及び交付金の土地利用型農業支援事業補助金は、中球磨ミネラル部会が関連直販に取り組むために、均平鎮庄のためのケンブリッジローラーとオフセットシュレッダー播種機、ドライブハローの機械施設を導入するもので、県補助金を受け入れ、同額を事業主体へ交付するもので総事業費につきましては、452万8,000円となるものです。次にその下の枠2行目の目2林業施

設災害復旧費、節15工事請負費は、7月の豪雨災害で林道西平線の路肩が決壊したカ所の復旧工事を行うもので、早期の工事発注により事業を進めるため、工事査定前の工事設計額952万7,000円により、予算計上したものです。この復旧工事につきましては、年度内の竣工を考えておりますが、工事の進捗状況によりましては、繰り越しによる工事も見きわめながら進めたいというふうを考えております。以上で農林振興課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、続きまして建設課所管分について御説明申し上げます。9ページ目をお願いいたします。はい。歳入からでございます。上から2枠目の目1農林水産事業費分担金、節3農地等災害復旧費分担金60万1,000円の増額です。今年の6月19日、20日の梅雨前線豪雨による農地等災害3カ所ございましたが、そちらの復旧工事に伴う受益者分担金の増額をお願いするものでございます。次の枠の目7災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金の農地等災害復旧費補助金854万9,000円の増額です。これは分担金で御説明いたしました農地等災害の復旧工事に伴う国からの補助金の増額をお願いするものでございます。10ページ目をお願いいたします。歳出でございます。上から2枠目の目1農地等災害復旧費、節15工事請負費950万の増額でございます。歳入で御説明いたしました農地等災害3カ所の工事請負費の増額をお願いするものでございます。以上、建設課所管分の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 農地災害復旧費についてお尋ねいたします。この中に60万1,000円の受益者負担が発生しておりますけど、農地の復旧にまだ法面の復旧等においてですね、多面的中山間的、中山間直接支払い事業等ですね発生をした場合に、受益者負担なしで過去にも復旧した事例があると思えますけど、そこ辺の線引きはいかがなことになっているのかの今回の場合は受益者負担を求めてございますけど、多面的あたりの協働の部分で、その全額見ることもありますし、その辺のところの線引きというのはいかになってますか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、災害箇所によりましては、そういった中山間とか、多面的事業の中から支援をするってということも考えられると思えますけれども、個人的なところとか、その辺を見きわめながら、まだちょっと現場のほうですね、確認を農林振興課のほうでしておりませんので、その辺を見きわめて、個人負担っていか農家負担のところをですね、考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということは現場を見きわめて、また多面的の多分共同の事業でやるといったことになった場合に、実質的な負担がなくなるということも可能性はあるということに理解してよろしいんでありましょか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、建設課と農林振興課で現場をもう一度確認させていただきまして、そこが共有地とかですね皆さんのそのエリアの共同的に使えるような地域であれば、その辺は多面的関係のほうでも考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では仮に多面的で受益者負担分60万1,000円が支出できるということであれば、この後の会計処理といいますか、措置についての最終的なやり方というのはいかになりますか。

ますか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、多面的のエリアであれば、広域協定の中で、委員会の中でそういった金額をお示しして、皆様から了承いただければ、そちらからの支出も考えたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 課長。個人負担金を、町のほうに受け入れて支出するのか。むこうから直接するの  
かっていう話は。農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 先ほど広域協定のほうからというふうに申しましたけれども、その分につきまして個人負担が出た分の金額につきましてはその中の一部になるか、全額なるかわかりませんが、その分に対しては、町のほうへの支出と広域協定から町のほうへ個人分について支払うというふうな考えで進めたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第25号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山口 和幸君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（山口 和幸君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成30年度あさぎり町議会第6回会議を閉会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、お疲れ様でした。

午前10時26分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長 山口 和 幸

署名議員 市 岡 貴 純

署名議員 難 波 文 美